

# きれいな水を未来に!

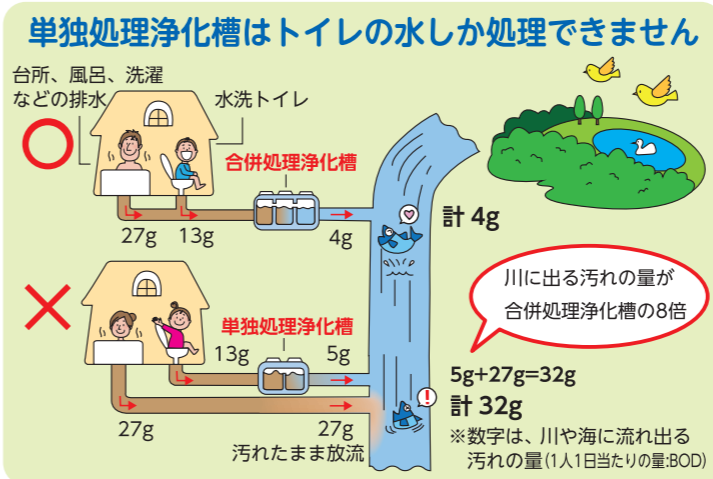
9月10日は  
下水道の日  
10月1日は  
浄化槽の日

和歌山県にはきれいな川や美しい海がたくさんあります。しかし、身近な生活排水を適切に処理しないと、川や海が汚れてしまいます。きれいな水を未来に残すため、ご家庭やお店の汚水を下水道につないだり、合併処理浄化槽を入れたりしましょう。下水道の接続や合併処理浄化槽へ転換する際には助成制度があります。助成メニューや助成金額などについては、市町村の担当課へ直接お問合せください。

●公共下水道などの工事が完了(供用)した地域の皆さんは、早期に接続をお願いします。

●単独処理浄化槽は、炊事や洗濯などの雑排水を処理することができません。合併処理浄化槽への転換をお願いします。

●野菜くずなどの固形物やシンナーなど揮発性・引火性の高い溶剤は下水道、浄化槽に流さないようにお願いします。



## 地域の見守りネットワークを拡げよう!

和歌山県長寿社会課 ☎073-441-2521

また、核家族化やライフスタイルの変化などにより、地域でのつながりが薄れ、支え合いが難しくなっています。そのため、県では、支え合う地域づくりをめざして、普段の生活の中でさりげない見守りや声かけをしていただける方を「地域見守り協力員」として活動をお願いしています。さらに、自宅を訪問する機会が多い事業者の方にも協力していただきながら、地域の見守りネットワークを拡げていきます。県民の皆さまも「地域の見守り」の一員として、異変のサイン(郵便受けに新聞が溜まっている、同じ洗濯物が数日間干したままになっているなど)に気づいた場合、市町村や民生委員の方へご連絡をお願いします。

# 9月9日は救急の日

救急医療の適正利用について

救急医療は、緊急時のためのもので、対応できる医療スタッフや救急車、救急隊の数には限りがあります。軽症患者や治療の緊急性が低い患者が増えると、本来、救急医療を受けなければならない重症者の対応に支障が出ます。

- **こんな利用していませんか?**  
軽症だが大病院の救急外来を受診  
「普段は病院には行かないし、とりあえず大きな病院で診てもらえばいいかな。」
- **自己都合による救急外来の受診(オンライン受診)**  
「緊急じゃないけど、明日のお昼は用事があるし…」  
救急車の不適切な利用  
「タクシーで行けるけど、救急車を呼ぼう。」
- **お願い**  
緊急性が低い場合は救急車の利用は避けましょう。  
軽症の方は休日急患診療所や在宅当番医を利用しましょう。  
急病以外は通常診療時間内に受診しましょう。  
身近な診療所の医師である「かかりつけ医」をもちましょう。

# 9月は「オゾン層保護対策推進月間」

9月は「オゾン層保護対策推進月間」  
防ごうオゾン層  
防ごう地球温暖化

和歌山県環境管理課 ☎073-441-2688

フロン類は、大気中に放出されるとオゾン層を破壊するだけでなく、地球温暖化の原因にもなります。フロン類の大气放出を抑え、オゾン層保護と地球温暖化防止に取り組みましょう。

**私たちにできること**

- フロン類が使用されている機器を廃棄する際には、必ず決められた業者に引渡ししましょう
- 冷凍冷蔵庫などを購入するときは、フロン類を使わない(ノンフロン)製品を選びましょう
- 業務用の冷凍冷蔵庫やエアコンを使用されている方は、法令で義務化されている点検を実施し、フロン類の漏えい防止に取り組みましょう

こんなときは…  
休日夜間に子どもが急病になり、すぐに病院に行くべきか迷ったとき  
子ども救急相談ダイヤル#8000  
看護師などが相談に応じます。  
相談時間:平日19:00~翌朝9:00  
土日祝日・年末年始(12/29~1/3)9:00~翌朝9:00  
電話番号:  
#8000(プッシュ回線・携帯電話)  
073-431-8000  
(ダイヤル回線・IP電話)  
※医療機関の案内は下記「和歌山県救急医療情報センター」をご利用ください。  
受診可能な医療機関を知りたいとき  
和歌山県救急医療情報センター(24時間)  
※歯科の時間外案内は行っていません。  
電話番号:073-426-1199

▼廃棄時の引き渡し先

- 家庭用のエアコンや冷凍冷蔵庫  
家電小売店など
- 業務用のエアコンや冷凍冷蔵庫  
(フロン類の回収)  
県に登録した充填回収業者
- 自動車  
県や和歌山市に登録したディーラーや整備業者など